

元気な草加 優しい越谷

NEWS
LETTER

衆議院議員・弁護士

細川律夫



2010年8月25日 No. 165

細川律夫国会事務所 Tel 03-3508-7513 Fax 03-3593-7148 E-mail g04091@shugiin.go.jp
南越谷事務所 Tel 048-989-8788 Fax 048-989-5300 HP: <http://www.hosokawa-ritsuojp>

代表選を経て秋の臨時国会へ

参議院選挙を受けた臨時国会は、7月30日から8日間の会期で開催され、衆、参の予算委員会などで、国政全般にわたる議論が行われました。国会議員の歳費を自主返納することを可能にする法案など2法案が成立しましたが、本格的な法案審議は、民主党代表選の後召集される秋の臨時国会に持ち越されました。

9月14日に代表選

民主党は、代表選について9月1日告示、14日投票開票とすることなどを決定し、党员・サポーターを含み、代表選挙を行うことになりました。この選挙には、すでに現代表である菅総理が立候補を表明しています。マスコミではいろいろな報道がなされていますが、細川律夫代議士は「政権交代に託した国民の期待に沿った、大所高所に立った議論をしてまいりたいと考えております。」と語り、国民本位の政策論を通じ、全党が一丸となって難局にあたることを望んでいます。

「児童虐待」で集中審議

大阪で、母親の放置によって2人の幼い命が失われるという、大変ショッキングな事件が起こりました。衆議院の青少年特別委員会では、閉会中ではありましたが、8月18日、この事件を受け委員会が開かれ、細川代議士は児童虐待問題を所管する副大臣として委員会に出席し、厚労省を代表して、この事件の経過、それに対する対応、今後の取り組みについて報告をした後、議員からの質問に答えました。こうした予想しがたい事件が起こった際、児童相談所、警察などの行政がどう対処すべきか、といった課題について議員の間で真剣な議論が交わされました。政治や行政の力に

は限界もありますが、こうした不幸な事件を起こさないために、最大の努力を続けなければなりません。

一方、高齢者の行方不明問題も世間から大きな注目を浴びています。年金の不正受給などもあり、厚労省として自治体に協力を求め、全国規模の調査を行うなど、問題の解決に向け取り組んでいるところです。



衆議院青少年特別委員会で報告する細川律夫副大臣

最低賃金引上げ決定へ

細川副大臣の所管である労働分野で注目されている項目に「最低賃金」があります。生活保護よりも低い地域が十都府県以上あるという矛盾した現実もあるため、野党時代には対案も出し、引き上げについてマニフェストにも記載したところですが、他方、景気の悪化により、中小企業経営への影響も強く、複雑な状況下にあります。

そこで、細川副大臣は、総理が座長を務め経営側、労働側が参加し議論する場である「雇用戦略対話」において、「できるだけ早期に全国最低 800 円を確保」との合意を取り付け、その影響もあって、厚生労働大

臣の諮問機関である中央最低賃金審議会は8月6日、平成22年度の最低賃金（時給）の目安として、全国平均で前年度から15円引上げる答申を出しました。現在は、各都道府県に置かれている最低賃金審議会が、それぞれ引上げ額を決めているところであり、これにより、10円程度から30円程度の引上げになります。

わが国の最低賃金は国際的にも低かったこともあり、この引上げが格差是正の一步になることが期待されていますが、一方では、中小企業経営を圧迫するという懸念もあり、景気・雇用対策の充実が望まれています。

どうなる派遣法改正

労働分野で大きな課題に労働者派遣法の改正があります。先の通常国会では、野党の抵抗と、鳩山総理辞任による政治空白のため、衆議院で継続審議となっていますが、参議院選挙で「ねじれ国会」となったため、成立の見通しが不透明になっています。不況により、多くの派遣労働者が職を失い、派遣というもつとも不安定な業態に批判が集まったもので、そうした非正規雇用に歯止めをかけるため提出した改正案をぜひ成立させたい、というのが政府の立場です。

概算要求、山場に

来年度の予算編成にとって大事な時期にさしかかってまいりました。ご承知のとおり、わが国は約860兆円という未曾有の大きさの長期債務によって、将来に大きな不安を抱えていますから、これ以上赤字体質を拡大してはなりません。一方、少子高齢化も一因となって、社会保障費は年々増え、自然増だけでも1兆2千億円を超える金額となっています。景気・雇用の回復やマニフェストを実現するための財源も必要ななか、どう来年度予算を組んでいくか、というのが大きな課題です。もちろんそのためには、ムダづかいを根絶し、優先順位をつけ予算を組替える作業が欠かせません。厚労省として概算要求をまとめていくこと、これがこの夏の大きな仕事です。（細川律夫HPより）

今年も阿波踊りを踊る

恒例の「南越谷阿波踊り」が8月21、22両日行われ、細川律夫代議士は「りっちゃん連」の一員とし

て、踊りに参加しました。今回は連の参加者も増え、充実した2日間になりました。



細川副大臣の誕生日を祝う

細川律夫副大臣は、8月8日で満67歳の誕生日を迎えました。周囲からは、その年齢とは思えないくらい、はつらつと活動していると評価されており、元気に公務や政務をこなしています。



副大臣室職員から贈られたバースデーケーキ

細川律夫より一言

残暑が厳しい毎日はですが
お元気のことと思っております。
国会は閉会中ですが厚
労省は休みがありません。
今日末々来年度予算の概算
要求に向けて汗をかいてい
ます。1円白愛下之り。